

令和2年第2回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）
令和2年11月13日（金曜日）

○議事日程（第1号）

令和2年11月13日（金曜日）午後1時27分 開会

- 第1 議席の指定について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 会期の決定について
- 第4 2定報告第1号 繰越明許費について
- 第5 2定議案第1号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 2定議案第2号 令和元年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について
- 第7 2定議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

18番	岡本克敏君
19番	曾根和仁君
20番	荒尾典男君
21番	花村計君
22番	塩崎伸一君
23番	檜原貴子君
24番	坂本卓巳君
25番	長脊守君
26番	結城力君

○議員定数 26名

○欠員 0名

○出席議員の氏名（26名）

議席番号	氏名
1番	柳瀬理孝君
2番	安達克典君
3番	橘智史君
4番	松上京子君
5番	小川浩樹君
6番	尾花功君
7番	中本賢治君
8番	前田佳世君
9番	松畑玄君
10番	大坂一彦君
11番	原田覚君
12番	天野仁君
13番	堀匠君
14番	西尾智朗君
15番	松井孝恵君
16番	大石哲雄君
17番	浦愛一郎君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名
管理者	真砂充敏君
副管理者	田岡実千年君
副管理者	井澗誠君
副管理者	奥田誠君
副管理者	西前啓市君
副管理者	田嶋勝正君
太地町副町長	漁野洋伸君
みなべ町生活環境課長	寺本俊夫君
すさみ町環境保健課長	坂本久司君
那智勝浦町住民課長	在仲靖二君
監査委員	山本紳次君

会計管理者 櫛畑 淳子 君
事務局 長 鈴木 益男 君
事務局 次長 廣田 剛 君
計画推進係主査 谷本 俊英 君
総務管理係主査 北山 裕規 君
田辺市市民環境部長 中村 誠 君
新宮市生活環境課長 竹田 和博 君
みなべ町生活環境課水道室長 大野 弘人 君
白浜町生活環境課長 廣畑 康雄 君
上富田町住民生活課長 坂本 巖 君
太地町住民福祉課長 前田 かなみ 君
古座川町住民生活課長 久保 日出樹 君
串本町住民課長 瓜田 政稔 君
すさみ町環境保健課副課長 田端 伸也 君

○書記出席者

書記 那須 豊久 君

午後 1時27分 開会

○議長（安達克典君）

定刻より早いですけども、皆さんおそろいなので始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は26名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和2年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（安達克典君）

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

定例会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第2回定例会を招集しました

ところ、議員の皆様方におかれましては、公私にわたり、御多忙の中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

心より厚くお礼申し上げます。

はじめに、紀南地域の永年の念願でありました最終処分場につきましては、順調に工事が進められておりまして、今年度末に完成の見通しとなり、令和3年7月1日に供用開始予定であることを皆様方に報告させていただきます。

この事業を少し振りかえってみますと、産業界から紀南地域に最終処分場設置の強い要望をいただきまして、産業廃棄物と一般廃棄物を併せて処分できる施設を建設するため、平成17年7月に財団法人紀南環境整備公社を設立しました。

公社では、現地調査や候補地の選定などに取り組み、平成23年5月に稲成町を最終候補地として公表しました。

その後、計画埋立量の減少により、公社では国の支援が受けられなくなるため、一般廃棄物分だけでも国の支援を受けるということで、平成25年8月に、紀南環境広域施設組合を設立し、公社から事業を引き継ぎました。

稲成町から建設同意をいただくため、管理者として、また、時には地元田辺市長として、幾度となく地元説明会に出向き、話し合いを重ねてまいりました。

厳しいご意見もございましたが、平成30年2月、建設同意の協定を締結することができましたことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

完成まで、あと4カ月余りでございますが、最後まで緊張感を持って、現場管理に努めてまいります。

なお、本日は議会終了後に、施設の現場見学会を予定しております。

工事途中ということもあり、未完成の部分もありますが、最終処分場としての施設のイメージは、ほぼ出来上がっておりますので、是非この機会に、現場をご覧いただければと思います。

さて、本日の定例会でございまして、このあ

と皆様に御審議賜る案件につきましては、繰越事業の報告の他、議案としましては、令和2年度一般会計補正予算と令和元年度決算他1件の3件となっております。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶とさせていただきます。

○議長（安達克典君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

○議長（安達克典君）

この場合、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しておりますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、みなべ町、白浜町、上富田町、古座川町において、新たに選出されました8名の議員について、事務局より御紹介いたします。

事務局長、鈴木益男君。

○事務局長（鈴木益男君）

はい、議長。番外局長、鈴木。

それでは命によりまして、私の方から新たに各町の議会から選出され、本組合議会議員になりました皆様方を仮議席順に御紹介申し上げます。

まことに恐れ入りますが、議員の皆様方には、その都度自席にて自己紹介をお願いいたします。

ではまず、みなべ町議会議員の原田覚議員でございます。

○原田覚議員

原田覚です。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（鈴木益男君）

みなべ町議会議員の天野仁議員でございます。

○天野仁議員

天野仁でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（鈴木益男君）

白浜町議会議員の堀匠議員でございます。

○堀匠議員

白浜町議会、堀匠です。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（鈴木益男君）

白浜町議会議員の西尾智朗議員でございます。

○西尾智朗議員

西尾です。

よろしくをお願いいたします。

○事務局長（鈴木益男君）

上富田町議会議員の松井孝恵議員でございます。

○松井孝恵議員

上富田町の松井孝恵です。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（鈴木益男君）

上富田町議会議員の大石哲雄議員でございます。

○大石哲雄議員

大石です。

よろしくをお願いいたします。

○事務局長（鈴木益男君）

古座川町議会議員の檜原貴子議員でございます。

○樫原貴子議員

古座川町の樫原貴子です。
どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（鈴木益男君）

古座川町議会議員の坂本卓巳議員でございます。

○坂本卓巳議員

坂本です。
どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（鈴木益男君）

以上のとおり、みなべ町議会、白浜町議会、
上富田町議会、古座川町議会から、それぞれ2
名の8名であります。
ありがとうございました。

日程第1 議席の指定について

○議長（安達克典君）

それでは、日程に入ります。
日程第1 議席の指定を行います。
今回、新たに選出されました議員の議席を本
組合議会会議規則第4条第2項の規定により、
指定いたします。
議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。
事務局長、鈴木益男君。

○事務局長（鈴木益男君）

はい、議長。番外局長、鈴木。
それでは命によりまして、新しく選出されま
した8名の議員の議席を朗読いたします。
11番 みなべ町 原田覚君、12番 みなべ町
天野仁君、13番 白浜町 堀匠君、14番 白浜
町 西尾智朗君、15番 上富田町 松井孝恵君、
16番 上富田町 大石哲雄君、23番 古座川町

樫原貴子君、24番 古座川町 坂本卓巳君、以
上でございます。

○議長（安達克典君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたしま
す。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（安達克典君）

続いて、日程第2 会議録署名議員の指名を
行います。
組合議会会議規則第104条の規定により、本
定例会の会議録署名人として、5番 小川浩樹
君、17番 浦愛一郎君、以上、2人の諸君を、
また、会議録署名議員の予備議員として、6番
尾花功君、18番 岡本克敏君 以上、2人の諸
君を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（安達克典君）

次に、日程第3 会期の決定についてを上程
いたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日間といたします。
これに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日1日間と決
定いたしました。

日程第4 2定報告第1号 繰越明許費について

○議長（安達克典君）

続いて、日程第4 2定報告第1号 繰越明許費についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定報告第1号 繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

詳細につきましては、事務局長から説明いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 鈴木益男君。

○事務局長（鈴木益男君）

はい、議長。番外局長、鈴木。

2定報告第1号につきまして、補足説明をさせていただきます。

1ページでございます。

繰越明許費につきまして、一般会計において令和2年度に予算を繰り越して執行するものでございます。

内容につきましては、次の2ページの令和元年度紀南環境広域施設組合繰越明許費繰越計算書のとおり地域振興事業費負担金718万6千円を翌年度へ繰り越しましたので、報告するものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（安達克典君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

2定報告第1号は以上で終わります。

日程第5 2定議案第1号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（安達克典君）

続いて、日程第5 2定議案第1号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定議案第1号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計補正予算は、既定予算に歳入歳出それぞれ1億4,990万円を追加し、歳入歳出それぞれ26億4,254万4千円とする補正予算と、債務負担行為の追加を行うものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いただきますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 鈴木益男君。

○事務局長（鈴木益男君）

はい、議長。番外局長、鈴木。

2定議案第1号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページでございます。

まず、今回の補正予算の概要から申し上げますと、埋立処分地建設工事について工事請負費の増額に伴い、それに関連する構成市町の負担金や国庫補助金、県補助金などの増額、さらに運転管理業務に係る債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

ただいまごらんの3ページでございますが、2定議案第1号 令和2年度紀南環境広域施設組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,990万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億4,254万4千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

ということで、款項目ごとの補正額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正として、次のページに掲載していますので、これにより御説明します。

4ページでございます。

まず、歳入の表からでございますが、1款 分担金及び負担金 1項 負担金について、補正前の額が18億3,629万3千円、補正額が1億2,413万5千円のため、計は19億6,042万8千円となります。

次に、2款 国庫支出金 1項 国庫補助金について、補正前の額が5億946万7千円、補正額が1,827万円のため、計は5億2,773万7千円となります。

続いて、3款 県支出金 1項 県補助金について、補正前の額が3,954万4千円で、補正額が374万7千円のため、計は4,329万1千円

となります。

さらに、5款 繰入金 1項 基金繰入金については、補正前の額が1億708万9千円、補正額が374万8千円のため、計は1億1,083万7千円であります。

したがって、歳入合計は補正前の額24億9,264万4千円に、補正額1億4,990万円を加えた計26億4,254万4千円となります。

そして、その下の表、歳出でございますが、3款 衛生費 1項 清掃費について、補正前の額が24億6,891万3千円で、補正額が1億4,990万円のため、計26億1,881万3千円であります。

したがって、歳出合計としましては補正前の額24億9,264万4千円に、補正額1億4,990万円を加えた計26億4,254万4千円となります。

次に、第2表 債務負担行為補正でございますが、供用開始に伴う準備として、事項のとおり、紀南広域廃棄物最終処分場における『運転管理業務の委託費』について、債務負担行為をお願いするものであります。

この業務につきましては、主に埋立処分地と浸出水処理施設の運転管理業務で、業務開始は令和3年6月を予定してございますが、工事請負業者から工期内である3月中に機器類の運転操作や薬剤等の調整方法などの引継ぎを受け、万全の体制で管理業務を実施するため、令和3年2月中に運転管理業者を決める必要がございます。

期間につきましては、令和2年度から令和5年度、限度額につきましては、7,220万円でございます。

続いて、5ページをお願いします。

歳入につきまして、御説明いたします。

1歳入 1款 分担金及び負担金 1項 負担金 1目負担金 2節 衛生費負担金につきましては、ごみ量割100%で、構成市町の負担金を算出しているものであります。工事請負費の増額に伴い、1億2,413万5千円を計上しているものでございます。

次に、2款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 衛生費国庫補助金 1節 清掃費補助金、1,827万円につきましては、国からの交付金である「循環型社会形成推進交付金」でございますが、衛生費における工事請負費の増額により、併せて増額するものでございます。

さらに、おめくりいただきまして6ページをごらんください。

3款 県支出金 1項 県補助金 1目 衛生費県補助金 1節 清掃費補助金、374万7千円につきましては、例年、一般会計予算に係る事務費や工事請負費など、処分場整備に要する経費の一部に充当するため、「廃棄物処理施設整備等事業費補助金」として、県から受けている補助金でございますが、今回、衛生費における工事請負費の増額により、併せて増額するものでございます。

続いて、その下の5款 繰入金につきましては、産業界負担分として、一旦、県が負担し、一括交付のもと、本組合が積み立てている「廃棄物最終処分場運営適正化基金」からの繰入金でありまして、ただいま御説明しました県支出金同様、最終処分場整備に要する経費の一部に充当するため、取り崩している基金であります。

そうしたことから、記載している374万8千円につきましては、当該基金から繰入れる費用のうち、県支出金と同じく、衛生費における工事請負費の増額により、併せて増額するものでございます。

以上が歳入でありまして、続いて歳出を御説明いたします。

次の7ページでございます。

3款 衛生費 1項 清掃費 1目 広域最終処分場整備事業費 14節 工事請負費における1億4,990万円につきましては、次の8ページの工事明細表に掲載しているとおり、紀南広域廃棄物最終処分場埋立処分地建設工事について、主な増額理由でございますが、1点目が切土工におきまして、軟岩の設計から一部中硬岩への岩質変更によるもの、2点目が法面崩壊

に伴う法枠・ロックボルト工による法面補強工の追加によるもの、3点目が3箇年契約の最終年度で公共労務単価等の上昇に伴う契約条項第25条第6項の規定に基づくインフレスライド条項の適用によるものでございます。

以上、2定議案第1号の補足説明を終わらせていただきます。

どうか、よろしく願いいたします。

○議長（安達克典君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、2定議案第1号は、可決いたしました。

日程第6 2定議案第2号 令和元年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（安達克典君）

続いて、日程第6 2定議案第2号 令和元

年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定議案第2号 令和元年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 鈴木益男君。

○事務局長（鈴木益男君）

はい、議長。番外局長、鈴木。

2定議案第2号につきまして、補足説明をさせていただきます。

9ページからでございます。

2定議案第2号、令和元年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

恐れ入りますが、次の10ページをお願いします。

令和元年度紀南環境広域施設組合歳入歳出決算書でございます。

詳細につきましては、12ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まず10ページ、歳入における合計でございますが、予算現額14億805万9,106円、調定額と収入済額がともに14億634万9,938円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較はマイナス170万9,168円となっております。

続いて、11ページでございます。

歳入に対する歳出であります。

歳出合計につきましては、予算現額14億805万9,106円に対し、支出済額13億9,320万3,717円、翌年度繰越額718万6千円、したがって、不用額は766万9,389円、予算現額と支出済額との比較は1,485万5,389円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に明記のとおり1,314万6,221円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、12ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。

始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金の、1節 総務費負担金でございますが、予算現額2,492万8千円に対し、調定額及び収入済額はともに2,052万7,698円であります。

内訳としましては、構成市町からの総務費に係る負担金収入でございます。

また、そのいちばん下の2節 衛生費負担金でございますが、予算現額9億2,075万7千円に対し、調定額及び収入済額がともに9億1,987万8,825円で、内訳は次の13ページにかけて記すとおり、構成市町からの衛生費に係る負担金収入でございます。

そして、13ページの2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 衛生費国庫補助金の1節 清掃費補助金でございます。

予算現額3億6,578万6千円に対し、調定額及び収入済額はともに3億6,578万6千円で、これは、国からの循環型社会形成推進交付金でございます。

続いて、14ページをお願いします。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 衛生費県補助金の1節 清掃費補助金でございます。

予算現額3,251万7千円に対し、調定額及び収入済額がともに3,244万6千円で、これは、県の廃棄物処理施設整備等事業費補助金でござ

います。

次に、14 ページから 15 ページにかけての 4 款 財産収入、1 項 財産運用収入、1 目 利子及び配当金の 1 節 利子及び配当金でございますが、予算現額 31 万 4 千円に対し、調定額及び収入済額は、ともに 23 万 5,050 円であります。

これは二つの基金運用に伴う利子収入で、内訳としましては、備考の欄にございますように施設整備事業基金における利子が 8 万 5,829 円、廃棄物最終処分場運営適正化基金における利子が 14 万 9,221 円であります。

また、その 15 ページから次の 16 ページにかけての 5 款 繰入金、1 項 基金繰入金、1 目 施設整備事業基金繰入金、1 節 施設整備事業基金繰入金でございますが、予算現額 2,000 万円に対し、調定額及び収入済額がともに 2,000 万円、2 目 廃棄物最終処分場運営適正化基金繰入金、1 節 廃棄物最終処分場運営適正化基金繰入金でございますが、予算現額 1,251 万 8 千円に対し、調定額及び収入済額がともに 1,244 万 7 千円であります。

これらは、処分場整備に要する経費の一部として充当するため、施設整備事業基金及び廃棄物最終処分場運営適正化基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、その 16 ページから次の 17 ページにかけての 6 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、1 節 前年度繰越金でございますが、予算現額 3,123 万 8,106 円に対し、調定額及び収入済額がともに 3,502 万 3,919 円であります。

これは、平成 30 年度地域振興事業費負担金に係る繰越金であります。

さらに、その 17 ページの、7 款 諸収入、1 項 雑入、1 目 雑入でございますが、1 節 雑入の予算現額 1 千円に対し、調定額及び収入済額はともに 5,446 円あります。

これは、臨時職員の雇用保険料自己負担分であります。

したがって、歳入合計につきましては、18 ペ

ージの一番下段に記すとおり、予算現額が 14 億 805 万 9,106 円で、調定額及び収入済額がともに 14 億 634 万 9,938 円、不納欠損額、収入未済額は、ともに 0 円となっております。

続きまして、19 ページ歳出でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。

まず、1 款 議会費でございます。

予算現額 60 万 6 千円に対し、支出済額が 35 万 8,146 円となっており、不用額は 24 万 7,854 円でございます。

主な内容としましては、組合議員の皆様方への報酬や定例会へのご案内ほか各種通知に要した通信費でございます。

続きまして、20 ページをお願いします。

2 款 総務費でございます。

予算現額 2,350 万 9 千円に対し、支出済額が 2,030 万 9,998 円となっており、不用額は 319 万 9,002 円あります。

主な内容でございますが、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、2 節 給料 支出済額 824 万 7,300 円、これは組合職員 2 人分の給料でありまして、次の 21 ページにかけての 3 節 職員手当等 支出済額 430 万 380 円も同じく、組合職員 2 人分の職員手当等でございます。

次に、21 ページ、4 節 共済費でございますが、支出済額 296 万 5,611 円につきましても、同じく組合職員 2 人分の和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

さらに、7 節 賃金 支出済額 187 万 9,470 円、これは組合の臨時職員 1 人分の賃金でございます。

そして、次の 22 ページにかけての 14 節 使用料及び賃借料でございますが、支出済額 187 万 2,589 円につきましては、複写機や事務所の借料等でございます。

続きまして、同じく 22 ページの 3 款 衛生費でございます。

予算現額 13 億 8,294 万 4,106 円に対し、支出済額が 13 億 7,253 万 5,573 円、翌年度繰越額が

718万6千円となっており、不用額は322万2,533円でございます。

主な内容でございますが、1項 清掃費、1目 広域最終処分場整備事業費 2節 給料支出済額1,381万8,300円、これは組合職員3人分の給料で、次の23ページにかけての3節 職員手当等 支出済額897万1,925円と、並びに4節 共済費 支出済額469万1,692円につきましても、同じく3人分の職員手当等や和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

次に、23ページの下段の13節に飛びまして、委託料 支出済額840万円につきましては、浸出水処理施設建設工事に伴う施工監理に要した委託料でございます。

そして、24ページの15節 工事請負費でございますが、支出済額12億8,300万円につきましては、債務負担行為として設定している「最終処分場整備工事」に要した経費でございます。その内訳としましては、まず埋立処分地建設工事に要した経費が10億800万円、また浸出水処理施設建設工事に要した経費が2億7,500万円となっております。

また、次の17節 公有財産購入費でございますが、支出済額27万8,202円につきましては、切土法面の小規模な崩壊に伴う用地の追加購入に要した経費でございます。

続いて、次の19節 負担金補助及び交付金 支出済額5,230万1,640円の主な内容としましては、まず宅地造成に伴い給水を必要とする場合に要した水道口径別給水分担金が264万円、また稲成地区への道路整備事業等に要した地域振興事業費負担金の令和元年度分が2,057万6,492円、平成30年度繰越明許分が2,906万3,698円となっております。

なお、地域振興事業費負担金718万6千円につきましては、翌年度へ繰り越ししてございます。

そして、25節 積立金 支出済額23万5,050円は、運用する二つの基金の利子でありまして、施設整備事業基金の方で8万5,829円を、もう

一方の廃棄物最終処分場運営適正化基金では14万9,221円をそれぞれ基金に積み立てた経費でございます。

続きまして、24ページから次の25ページにかけての4款の予備費につきましては、充当はございませんでしたので、予算現額100万円に対し支出済額が0円。

よって不用額は100万円となっております。

したがって、歳出合計につきましては、25ページが一番下段に記す予算現額14億805万9,106円に対し、支出済額が13億9,320万3,717円で、翌年度繰越額718万6千円、不用額766万9,389円となっているものでございます。

続きまして、26ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

1 歳入総額14億635万円、2 歳出総額13億9,320万4千円となり、3 歳入歳出差引額1,314万6千円から、4 翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額718万6千円を差し引いた、5 実質収支額は596万円となります。

また、6 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

最後に、次の27ページでございます。

財産に関する調書でございます。

1 公有財産につきましては、処分場建設に要する事業用地などがございますが、土地の決算年度末現在高として、14万8,042.13平方メートルであります。

建物の保有はありません。

次に、2の物品につきましては普通乗用車1台、軽四輪乗用車1台の計2台を保有しております。

3の債権はございません。

最後に4の基金につきましては、施設整備事業基金の決算年度末現在高が3,714万8,657円、廃棄物最終処分場運営適正化基金の決算年度末現在高が8,677万2,237円の合計1億2,392万894円でございます。

以上で、2定議案第2号 令和元年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についての補足説明とさせていただきます。

御審議のうえ、認定のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

説明が終了いたしました。

引き続き、監査委員の意見を求めます。

監査委員 山本紳次君。

○監査委員（山本紳次君）

はい、議長。

それでは私の方から、監査報告をさせていただきます。

審査は、去る7月21日、みなべ町の玉井監査委員さんと御一緒に、組合事務所において、歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて、事務局の説明を聴視いたしました。

その結果、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確でございました。

なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認めました。

以上、監査報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（安達克典君）

それでは、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第2号 令和元年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、2定議案第2号は、原案のとおり認定されました。

日程第7 2定議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（安達克典君）

続いて、日程第7 2定議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、11番 原田覚君の退席を求めます。

（11番 原田覚君 退席）

○議長（安達克典君）

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

ただいま、上程されました議案は、議員のうちから選任いたしておりました監査委員 玉井伸幸君の任期が令和2年10月23日をもって満了しましたので、その後任といたしまして、新たに原田覚君を同委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日であります。日高郡みなべ町山内848番地、原田覚、昭和49年7月

9日生まれ、46歳でございます。

以上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

提出者の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第3号は、これを同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、2定議案第3号は、これを同意することに決しました。

（11番 原田覚君 着席）

○議長（安達克典君）

原田覚君にお知らせいたします。

あなたを監査委員に選任することに同意いたしました。

この場合、原田覚君から挨拶のため、発言を

求められておりますので、これを許可いたします。

11番 原田覚君。

○11番（原田覚君）就任挨拶

議長。11番、原田。

選任にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

このたび、管理者さんの選任を受けまして、監査委員ということで議会の同意をいただきましたが、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

この上は、誠心誠意一生懸命、その任に取り組んで参りたいと思っております。

どうか、皆様方の今後とも御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

閉 議

○議長（安達克典君）

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

それでは、これをもって、令和2年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午後 2時11分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 11 月 13 日

紀南環境広域施設組合

議 長 安 達 克 典

議 員 小 川 浩 樹

議 員 浦 愛 一 郎